

新型コロナウイルスによる感染症への対応(第7報)

緊急事態宣言が出され、緊迫してきている新型コロナウイルス感染症に対する今後の静岡市卓球協会の対応について、4/8時点での状況をご連絡致します。

4月7日に新たに静岡市内で2名の新型コロナウイルス感染症患者が発生し、静岡市内も危機感が増してきている中、同日に日本卓球協会から新たな指針が公式発表されました。(詳細は日本卓球協会ホームページにて確認願います。) 要点としては下記の3点となります。

- ① 9月6日までの日本卓球協会が主催する全国大会について開催を中止する。
- ② 9月6日以降の大会については、開催日の150日前には開催の可否について判断する。
- ③ 都道府県加盟団体の主催する大会開催の可否は、本会に準じて判断していただきたい。

1・静岡県卓球協会および静岡市卓球協会の対応

- 1-① 静岡県卓球協会としての対応は、4/11(土)に臨時三役会を開催し、対応案を協議しますとの事。
基本的には、日本卓球協会から出された指針に準ずる考え。
- 1-② 静岡市卓球協会としての対応も、静岡県卓球協会が出す指針を踏まえた形で発表致します。
現在はゴールデンウィーク明け前までの自粛となっておりますが、自粛期間延長は避けられないのではと考えています。
- 1-③ 全国高校総体、全国中学校体育大会は、日本卓球協会とは別団体主催の為、別途指針を発表するとの事です。各都道府県の予選会に関しても同様の扱いとなります。(多数の競技種目があるので各々の競技団体と調整が必要との事)

2・登録について

大会中止が増えている中、協会への登録について様々なご意見や問い合わせがありますが、上記指針と同日に日本卓球協会から「登録のお願い」という依頼が出ています。(日本卓球協会ホームページにて確認願います。) 協会への登録は大会参加資格だけでなく、協会の運営費としても活用されています。大会が無くても事務処理や各種書類の作成、印刷、郵便物の発送、協会所有物の保管謝礼、会議費、備品等の更新、受付や返金処理、情報提供活動費、決算処理など様々な方面に活用されています。

協会運営がこの様な状況下でも維持できる様、引き続き「登録」をしていただき、ご支援いただく意味も込めて会員の皆様にご理解、ご協力をお願い申し上げます。

敬具